

## 2020年鹿児島県看護協会の動向

公益社団法人鹿児島県看護協会 会長 田畠千穂子



### I. 新型コロナウイルス感染症と看護

#### 1) 「ナイチンゲールの夢を次世代につなぐ」と題して

2020年5月12日はフローレンス・ナイチンゲール生誕200年という記念すべき日でした。

公益社団法人鹿児島県看護協会では、紙面いっぱいの“看護のこころ”を届けたく、地方紙に掲載いたしました。そのメッセージの一部を掲載させていただきます。

『ナイチンゲールは、クリミア戦争で負傷兵たちへの献身的看護や統計に基づく医療衛生改革を行い、近代看護教育の母と言われております。看護を天職と志した私たちは、ナイチンゲールの「看護覚え書き」をよりどころとし、看護を学び実践し、看護のあるべき姿を求めて参りました。私も看護の現場で40年になりますが、救えた命、寄り添った命、見守る小さな命など多くの出会いがありまし

2020年5月12日 南日本新聞 全15段 看護協会様

The clipping includes a large portrait of Florence Nightingale in the center, surrounded by text columns and small photos of nurses. The main headline reads: "Nursing now 生きるともにつくる。" and "今こそ看護の心をみんなの心に" (Let's spread the heart of nursing to everyone's heart). Other sections include "次世代に「看護の心」を譲り継ぐ" (Passing on the 'nursing heart' to the next generation), "看護週間" (Nursing Week), and "看護の夢" (Dream of nursing). The bottom of the page features the logo of the Kagoshima Nursing Association and contact information.

た。「健康への最善の生き方こそが、幸せな生き方になる」といつも確信しながら、看護師人生を歩んできたように思います。現在、世界中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、我が国でも緊急事態宣言が発令され、県民の生活のあらゆる場に影響が及んでおります。医療の最前線でわが命への脅威とも闘いながら、使命感と誇りを持って従事されております全国の看護職を含む全ての医療関係者に心からの敬意を表します。医療の現場での常日頃の医療者への温かいエールを力に変え、この感染症との闘いに勝利したいと願っております。ナイチンゲールの夢は「すべての幼児、すべての人たちが健康への最善の機会を与えられ、すべての病人が回復への機会を与えられるような方法が学習されますように」とのことでした。この夢を受け継ぐ者の責務として、看護の基礎教育や臨床、研究の場において、次の世代に“看護のこころ”を語り継いで参りたいと思います。』

看護の日に合わせて、このように地方紙に掲載できましたことに、多くの反響をいただきました。「元気が出ました」「誇りに思います」と、声を寄せてくれましたのは、看護の仲間達でした。私自身も色々な方々に支えられていること、看護の仲間との絆を強くした事業となりました。

そして、改めて、ご協力いただきました県医師会池田琢哉会長、各医療機関や関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

## 2) 新型コロナウイルス感染症対策における看護体制

新型コロナウイルス感染症については、まん延の長期化により、現在も全国の医療機関や施設の医療従事者らが対応を続けております。

鹿児島県ではこれまで11人（6月30日現在）の陽性患者が発生しました。軽症事例ではありましたが、感染症指定機関の看護部では、

全職員の基本的な個人防護衣（PPE）の着脱の手順の確認に始まり、陽性患者受け入れシミュレーション、施設内のゾーニング、組織的には感染症対応チームなど立ち上げ、24時間の2交替・3交替勤務のローテーション等の看護体制を整える等、危機管理への強いリーダーシップが求められていました。

日本看護協会は新型コロナウイルス感染症の重症化事例では、通常の4倍の看護要員が必要になると試算しております。軽症の陽性患者1人の入院であったとしても、単純に「一人の看護師が一人の患者を受持つ」といった計算にはならず、7~8人の看護師チームが求められ、各病棟から選ばれた看護師達のストレスも大きかったと伺っております。また、それ以上に、多くの時間を要したことは、多方面からの問い合わせや苦情、中傷や誹謗等の対応に追われたことだったようです。後日、住民の声も看護職へのエールに変わっていったことは事実ですが、苦しい時間は長く感じられただろうと推測されました。改めて、県内の感染症指定医療機関で陽性患者を受け入れられた皆様に感謝申し上げます。感染症指定医療機関の施設が多くの関係機関と連携しながら乗り越えられた貴重な経験を共有させていただく場づくりが重要となります。その貴重な経験を他の施設や他の地域とつなげていくことが本会の役割と考えます。

本会は、7つの地区支部の行政（保健所や市町村等）、病院やクリニック、在宅領域や高齢者施設、看護学校等の看護職が一同に会し、各地区における新型コロナウイルス感染症に関する取組を振り返り、コロナ禍の看護を考える機会としたいと計画しております。6月27日には姶良・伊佐地区で感染対策に留意しながら63関係施設の150人を超える看護職が集まり、貴重な体験談を共有でき、有意義な意見交換会となりました。これから、鹿児島市も地区役員を中心に開催を準備してま

いります。鹿児島市医師会の先生方の施設からもご参加いただければ幸いです。

### 3) 感染管理認定看護師の活躍

本県の全分野の認定看護師は291人、感染管理認定看護師は54名です（図1）。感染管理認定看護師は認定看護師コースの中でも難しい分野とも言われております。細菌学、環境学、薬物療法など治療や薬剤に関する知識、発熱や感染症状に関する病態の知識、検査データのアセスメント等、学び続けることが求められます。認定看護師は実践を含め5年毎の更新制となっています。

今回、感染管理認定看護師らは、頻発する地域の新型コロナウイルス感染症患者の最前線で、エビデンスを持って感染管理を示しながら、全職員の手洗いや消毒液の消費量、各部署の感染管理のリンクナースの育成など、感染管理に対する総合力を発揮しながら病院全体を整えていくという活躍がマスコミで何度も取り上げられました。感染管理認定看護師の活動が院内感染防止に大きく寄与していることが明らかとなり、社会が認める看護のスペシャリストとして位置づけられたのではないかと考えます。

日本看護協会は全ての病院施設に感染管理認定看護師の配置が必要であると提言しております。そのような意味では本県の54人の感

染管理認定看護師の存在はまだまだ少なく感染管理認定看護師の育成を強化していく必要があると考えます。

### 4) 潜在看護師の掘り起こし

日本看護協会は、新型コロナウイルスの感染拡大で医療現場の人手不足が深刻化していく中、潜在看護師5万人に復帰（届け出のメーリングリストを活用）を呼び掛けました。その結果、6月29日現在、全国で延べ996人が就職したと発表しました。就職先の内訳は、軽症者の宿泊施設404人、電話相談センター248人、病院34人、診療所など3人でした。

本会も県内の感染症指定機関の看護業務の増加に伴う人材確保の要望に対し、潜在看護師の「とどけるん」のネットワークを活用して、再就業の意思を確認しながらマッチングの強化を図りました。その結果、3人の職場復帰を支援できました。感染症指定医療機関での業務として、採血業務や外来患者等の検温業務に従事していると伺っております。

通常のナースセンター実績の3年間の推移をみると、有効求人数の減少（図2）、求職者数の減少（図3）など、相対的には減少傾向にあり、4月～6月までの就業者数も83人でした（図4）。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波、第3波への準備として、ナースセンターの事業の強化を図りながら、長期的な潜在看護師の掘り起こしに努め、再就業セミナーを

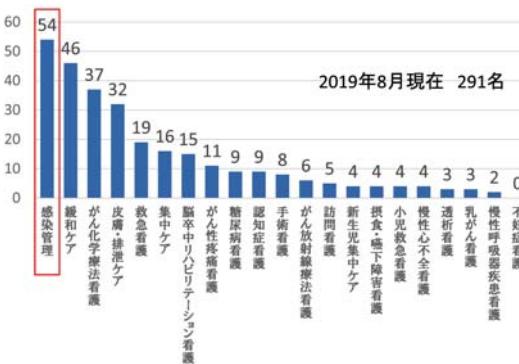


図1 鹿児島県認定看護師数



図2 鹿児島県ナースセンター有効求人数



図3 鹿児島県ナースセンター求職者数



図4 鹿児島県ナースセンターによる就業支援状況

ステップに職場復帰の実現に向け支援して参ります。

## II. 2020年度重点事業について

少子高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革は、病床機能分化・連携、地域包括ケアシステムの構築、医療従事者の確保・勤務環境改善等、2025年に向けて大詰めの段階となっていました。また、政府は2040年問題に向け全世代型社会保障改革検討会を設置し、2040年を見据えた社会保障政策の改革を加速させています。

日本看護協会は、2040年を見据えた看護のあり方に関する検討会の中間報告で、看護の課題、看護実践を支える基盤強化の必要性(看護資格の管理、看護師基礎教育の4年制化)、生涯教育のシステム化の方向性を示しました。そして、これらを含む2020年度の重点政策・重点事項(看護基礎教育制度改革の推進、地域包括ケアにおける看護提供体制の構築、看護職の働き方改革推進、看護職の役割拡大と

表1 2020年度重点事業

1. 地域包括ケアシステムにおける看護提供体制の推進
  - 1) 医療と介護・福祉をつなぐ看護職の連携強化
  - 2) 訪問看護供給体制確保推進事業
  - 3) 介護施設の看護機能の強化
  - 4) 医療的ケア児への看護提供体制の構築
  - 5) 地区別活動の推進とネットワークの強化
  - 6) 災害時の支援体制のネットワークの強化
2. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進
  - 1) 看護職人材確保のあり方の検討
  - 2) ナースセンターの機能(人材確保・届け出制度・再就業セミナー事業等)の強化
  - 3) 看護職の働き方改革の推進
  - 4) 看護職の資格管理・活用基盤の構築における情報共有
3. 看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進
  - 1) 看護基礎教育の充実に向けた取り組み
  - 2) 看護職のクリニカルラダーを活用した看護実践能力強化
  - 3) 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
  - 4) 認定看護管理者サードレベルの設置に向けた準備
  - 5) 「Nursing Nowキャンペーン」への参画
4. 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増
  - 1) 研修申し込みシステムの構築
  - 2) 会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化
  - 3) 会員特典の拡大・会員増

令和2年度新規事業

人材育成)を挙げました。

本会も、変化していく社会情勢や政策の動向を踏まえながら、4つを重点事項としてあげてあります(表1)。新規事業では、訪問看護供給体制確保推進事業、「訪問看護ステーションかごしま」の運営委員会の設置、医療的ケア児への看護供給体制の推進、地域包括ケア進捗状況と課題検討、セカンドキャリア等の人材確保のあり方の検討、地域におけるナースセンター事業の拡大の検討等を挙げました。また、教育計画で年間延べ8,000人が活用されております研修の「研修申し込みのシステムの整備」を検討して参ります。

## III. 看護基礎教育の検討の場を!

日本の看護基礎教育は、複雑で、わかりにくく、同じ看護職の仲間であっても全ての過程を説明できないこともあるかもしれません。看護師・准看護師資格を得るには6つの課程

があります（図5）。

現在、鹿児島県には、准看護養成所が3校、高等学校衛生科2校（全日制1校、通信制1校）、看護師養成所14校（3年課程13校、4年課程1校）、5年一貫校6校、2年課程3校、看護大学2校となっています。

看護界は、看護教育の大学化を目指しております。日本看護協会は、「養成校を4年制度に」と基礎教育改革を重点政策に掲げ3年目を迎えております。本県も、未来の看護を担う看護職を育成するために、基礎教育を検討する場として「基礎教育を考える会」を開催したいと、準備を進めております。

看護基礎教育の改革への様々な声が挙がってきた背景には2025年問題があり、超少子高齢社会を迎え、臨床現場でも患者の全体像が複雑化、多様化し、すべての看護師に高い実践能力が求められるようになりました。厚生労働省は、平成30年4月に「基礎教育検討委員会」を立ち上げ、10回の検討会を重ね、「看護基礎教育検討委員会報告書」とまとめました。具体的には、教育体制・教育環境の見直しのポイントとして、実習前後の講義や実習、振り返り等を積極的に活用し、学生が主体的に学ぶことができる教育方法の推進、

療養の場の多様化を勘案した多様な実習施設における実習の推進を図るための一部要件の緩和、情報通信技術（ICT）の進展等の変化に伴い、遠隔授業等の実施が可能であることの明示、教育負担軽減のため養成所に配置すべき事務職員について教員を補佐する教務事務の役割の明示、受講者の利便性向上のため専任教員講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会の共通内容を受講免除する仕組みの構築やeラーニングの活用推進、等でした。3年課程は2022年、2年課程は2023年に向けて、各養成校等にはカリキュラム変更や総数単位の増加への対応が求められています（保健師：28単位から31単位、助産師：

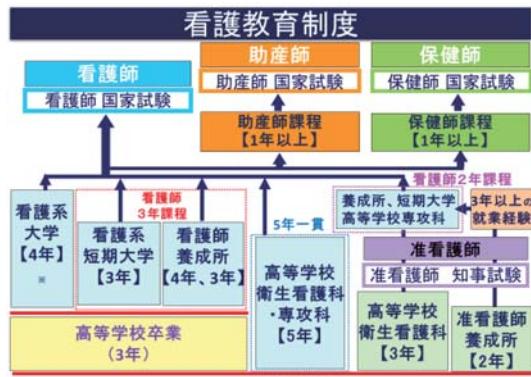


図5 日本における看護教育制度

28単位から31単位、看護師：97単位から102単位）。

また、このコロナ禍における看護基礎教育の現場は、臨地実習が厳しい状況から演習への一部の切り替えが行われております。しかし、臨地実習を演習に切り替えることは容易なことではなく、各分野における実践事例や想定事例を教材化しながら、看護場面の展開に、教員自らも登場人物（患者役、医師役、看護師役等）としてその役割を果たしながら、「手や時間をかけた」教育の現場となっております。

医療機関の病院管理者や看護部の皆様には、できる限り臨地実習へのご理解とご協力をお願いいたします。

#### IV. おわりに

最後に、就任3期を迎え、鹿児島市医師会報に本会の事業など掲載させていただけますことに心から感謝申し上げます。

このコロナ禍の中、「今だからやらなくてはならないこと」「今だからやれること」を実践しながら、看護職を守り、看護の力で健康な社会の実現に努めてまいります。今後も、看護職や本会へのご理解とご協力をお願いいたします。